

青少年が安心してインターネットを利用できるようにするために...

保護者は、「安全対策をとる」「子供の判断能力を育てる」責任を負っています。



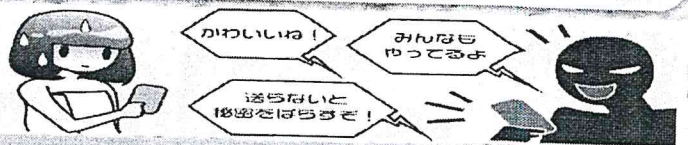
スマートフォン等からSNS等を利用して児童が性犯罪等の被害に遭う事例が増え続けており、令和元年は全国で2,082名の児童が犯罪被害に遭っています。この人数は過去最多です。

※児童とは、18歳に満たない者をいいます。

事例1

少年Aは、少女Bにわいせつな行為をし、さらにそれを動画で撮影していた。後日、撮影した動画をLINEを使用して同級生に送信した。

少年Aは児童買春・児童ポルノ法違反で検挙されました。子どもでも児童ポルノ(裸の写真など)を送ったり、送らせたりすると犯罪になります。

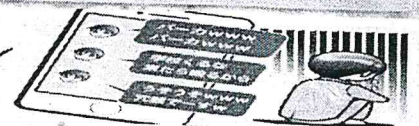


事例2

大学生Cは、少女Dが18歳以下と知りながら、少女Dの携帯電話で裸の写真を撮らせ自分に送るように依頼し、送られてきた画像をSNSで拡散させようと計画した。

大学生は検挙されましたが、発信された情報は完全に削除することはできません。少女Dは、この先いつこの画像が出てくるのかと心配しながら生活しなければいけません。

こんな事例もあります!!



男子中学生が、インターネットの掲示板に「小学校に時限爆弾を仕掛けた」などと投稿し、小学校を臨時休校させる等、業務を妨害した。

刑法(威力業務妨害)
3年以下の懲役又は
50万以下の罰金

男子中学生は、日ごろからいじめている同級生を無理やり無料通話アプリに誘い入れ、アプリ内でお金を恐喝した。

刑法(恐喝)
10年以下の懲役



令和元年中、事例1のような「児童が自ら撮影した画像に伴う被害」にあった児童は、**全国で584人(昨年度より43人増)**で、そのうち中学生が**49.7%**、高校生が**41.4%**です。

※ただし、被害人数は警察が認知できたもののみになります。

被害児童について

	30年	元年
SNSに起因した事犯の被害児童数の推移	1,811人	2,082人
児童が被害時にフィルタリングを利用していない	88.0%	86.5%

被害児童は増加しているのに、フィルタリングの普及はなかなか進みません。

令和元年度青少年のインターネット利用環境実態調査より

	小学生	中学生	高校生	フィルタリングを導入していない理由
インターネットの利用	75.7%	88.8%	96.9%	子どもを信用している・41.7%
フィルタリングの利用	45.8%	50.5%	45.8%	効果がわからない・22.4%
				子どもに頼まれた・6%



宮崎県警察本部少年課

